

1 開会

2 議事

(1) 神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針 素案(案)について

- ・本編
- ・事例集

【座長】佐藤 豊 桐蔭横浜大学 教授

【教育参事監】

皆様こんにちは。こんにちは。本日はお忙しい中、また暑い中、この検討会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回5月の下旬に第2回の検討会をさせていただきました。第2回の際には、事務局から方針素案のたたき台をお示しさせていただきました。委員の皆様から、貴重なご意見をたくさんいただきました。いただきましたご意見に基づきまして、修正したり、或いは追記をするといったような形等、できる限り反映させまして、座長にもご確認をいただきながら、方針素案の修正案を本日は作成させていただいております。

この修正案を基に、学校と地域団体等が連携して子供たちの活動の機会を確保していく取組を行うケースであったり、子供たちが地域のクラブに参加するということで活動機会を確保していく、様々なケースが考えられるわけです。その地域の実情に応じた取組、各地域、市町村等でご検討いただく上での、県として、この方針の中に、どのようなことを記載していくのがいいのか、といったことを本日もまた委員の皆様からさらにご意見をいただければと考えております。

また今後のことに向けてということでございますが、本日ご議論いただきましたことを踏まえまして、素案として固めさせていただき、今後、県議会にも報告をするとともに、素案を公表させていただきます。おそらく7月中旬頃からになるかなと思っておりますが、県民意見募集、いわゆるパブリックコメント、こういったこともさせていただきます。広く県民の皆様からもご意見を頂戴したいと考えているところでございます。県としてのこの方針、各地域において市町村等の各主体となる皆様、地域の実情に応じた取組を検討していただく上で活用しやすいものとなるようにと考えておりますので、本日も委員の皆様それぞれの立場から、ぜひ、忌憚のないご意見をいただければと考えております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ここからの進行は座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【佐藤座長】

はい、引き継ぎまして進行を務めさせていただきます。佐藤でございますよろしくお願いいたします。

第2回の皆様からのご活発なご意見をいただきまして、この素案となっておりますが、事前にいただいたメールと、一言一句どこに反映させればよいかという確認作業と一緒にさせていただきます。今日の資料となっております。見てくれというか体裁ももう公表できるかなという形にはなってきたかと思っております。事前にそれぞれの先生方にはメールで送付させていただきました。その後ちょっと時間の使い方なんですけど、4時半が終了時間となっております。まず、この素案について事務局の方からご説明をいただいた後、ちょっと休憩を挟みまして、しっかりと説明の時間を後で取らせていただきたいと思います。そのあと、少し休憩を取ら

せていただきまして、およそ1時間はもう特に論点決めずに、おそらくご意見を反映させる最後の機会になってくるといいますか、大きな変更のところは、結構まとめの段階にきておりますので、ぜひいっぱい先生方からのご意見をまたいただきまして、教育参事監の方から話がありました、この後、県議会の方へこの素案の提出、そのあとパブリックコメントという形の中で、おそらく9月過ぎには固まっていくという流れになるうかと思えます。

それでは審議の方に入らせていただきたいと思えます。まずは素案の内容につきまして磯貝課長の方からご説明をいただきたいと思えます。

## (1) 神奈川県の中公立中学校における部活動の地域移行に係る方針素案(案)について

### 【保健体育課長】

ではよろしくお願ひいたします。お手元に配布させていただきました資料2の冊子素案(案)、こちらの方の説明をさせていただきたいと思えますのでご用意ください。パワーポイントの資料とともに併せて説明をしていきますのでよろしくお願ひいたします。こちらも手元に配付されているかと思えます。第2回の検討会において、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえて、資料に反映させていただいた箇所等を中心に、本日は説明させていただきます。資料をご覧いただきますと本日の資料には、アンダーラインや網掛けがされている部分があるかと思えます。アンダーラインがされている部分につきましては、今回、前回から新たに記載をした部分、こちらがアンダーラインの部分になります。網掛けされているところは、皆様方からいただいた意見が、この辺に反映されていますよということがわかるように印をつけさせていただいております。そのようにご覧いただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

まずは冊子1ページの1、「はじめに」でございます。こちらでございますが、地域の子供は地域で育てるという基本的な考え方のもと、各主体がそれぞれの役割の中で子供たちを支えていく、という活動をイメージしていただけるように、新たな文章とイラストですね、こちらの方を追加させていただいております。こちらはすべて新しく追加させていただいた部分になります。ご確認いただければと思えます。

続きまして、3ページになります。3ページには、2章の県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況、こちらが記載されております。パワーポイント資料の表の左側になりますけれども、この表の左側には方針の該当箇所。ご意見を変更、反映させた変更点を右側に記載をさせていただいておりますので、こちらのパワーポイント資料と合わせながら、本文の方を見ていただくとよろしいかというふうに思えます。

具体的にはここの2章のところでは8ページになります。8ページのところに、図表の12と図表の14、これが新たに追加されていますということが、パワーポイントの資料の方で説明されているかと思えます。

よろしいでしょうか、では先に進めます。本県における地域移行についての部分でございます。パワーポイントの方の資料を見ていただきますと、表の左端に①とか②という数字が入っているかと思えます。素案(案)においても、該当箇所に下線やアンダーラインを引いて、丸数字をつけてありますので、こちらと照らし合わせながら見ていただくと、この1の意見は、例えばアンダーラインの1のところというふうな形で表記をしております。

まず①の部活動の理念を捨てないということを守りながら、地域の実情に合わせて移行していくのが、着地点ではないのかという意見がございましたので、こちらにつきましては12ページの①の部分ですね、こちらのところに網掛けをさせていただいておりますが、こちらのこれまで培ってきた学校部活動の意義を継承しながら、という部分が、この趣旨のところを読み取れる場所というふうに考えております。そのような形でご覧ください。

次に②でございます。②の持続可能な部活動と教職員の負担軽減といった、ご意見を踏まえまして、②の網

掛け部分。こちらに記載の通り、反映をしております。

続きまして、③でございます。③は地域差への留意が必要ではないかというご意見だったと思いますけれども、こちらにつきましては12ページの③の網掛け部分。各地域の実情に応じ、多様な手法の中からそれぞれの地域に適した方法を選択し、できることから取組を進めるという、県の基本的な考え方について明確に示させていただいております。

次に④でございます。④は、中学生を指導する外部指導者の資質についてのご意見でございました。冊子につきましては14ページでございます。14ページに、④の網掛け部分。まず、県の役割のところの網掛け部分の丸三つ目ですね、こちらの部分と、それから市町村学校の役割の二つ目。二つ目の網掛けの部分、こちらの2ヶ所について、地域クラブ指導者に対する資質向上についての記載があるかと思っております。そういう形で記載をさせていただいております。

続きまして、⑤でございます。⑤の意見でございますが、⑤の網掛けの部分を見ていただき、指導を希望する教職員等がという言葉を更新し、子供たちに指導したいと考える教員が指導できる機会を確保する旨を明確に示させていただいております。なお、市町村単位で部活動指導をする、しないといった判断するのは難しいのではないかというご意見もございましたが、市町村立学校の先生方の服務は市町村教委が監督することとなりますので、今回のこの県の方針におきましては、そういったことは反映させずに記載はせずという形で判断させていただいております。

続きまして、⑥のご意見でございますが、すでに市町村や学校現場においては、地域の方々に協力を依頼するなどして、人材確保の取組を進めていただいている現状がございますので、⑥の網掛け部分の通り、追記をさせていただいております。

続きまして、⑦のご意見でございます。市町村の役割に学校と連携した取組について表現があってもよいのではないかといったご意見だったと思います。こちらにつきましては、⑦。こちらの網掛け部分の通り、市町村の役割の中に、学校の役割という部分を整理して、追記をするような形で記載をさせていただきました。

続きまして、⑧でございます。⑧はコーディネーターに関わるご意見でございました。冊子、⑧の網掛け部分でございますね。15ページになります。15ページにある⑧の網掛け部分の通り、市町村の役割の中に三つ目の丸に新たにコーディネーターの役割や活用について追記をさせていただいております。ご確認ください。続きまして⑨でございます。9番目は学校施設使用に関わるご意見でございました。こちら15ページの⑨の網掛け部分となります。こちらに学校の役割の部分に追記をして、地域クラブ、活動運営主体、実施主体の役割については、三つ目から五つ目の丸の部分ですね。ここのところに、この学校施設使用に関わる部分、こういったところを記載させていただいております。

続きまして10番目の意見でございます。国のガイドラインでは、競技力や技術力を高めることだけでなく、体験型キャンプのような活動やレクリエーション的な活動、アート活動など、生徒の志向や体力の状況に適したスポーツ、文化芸術等に親しむ機会を段階的に確保することが求められていることから、冊子10番の網掛けの部分。15ページでございますが、10番の網掛け部分の通り、新たに追記をさせていただいております。

続きまして11番目の意見、用器具等の使用に関わるご意見でございました。こちらにつきましては先ほどの⑨番のご意見と同様に、地域クラブ活動運営主体実施主体の役割の四つ目、五つ目の丸の部分の記載内容で反映できているというものと考えております。

次に12番目、学校とクラブの連携についてのご意見でございます。こちら12番目の⑫の網掛け部分の通り、学校の役割及び地域クラブの役割の部分に新たに追記をさせていただいております。

次に13番目の意見です。国は施設整備の補助金制度を設けており、このような補助金の活用により、教員がいなくても施設が使えるような環境整備に取り組むことが考えられることから、冊子16ページでございますが、16ページの⑬の網掛け部分の通り、市町村学校の役割に施設整備について、国の支援を活用し、という

文言を追記させていただいております。

続きまして、18 ページ以降の地域移行に向けての部分の説明をさせていただきます。14 番目の意見になりますけれども、こちらのご意見で、フロー図の活用の意図等をリード文に明記させていただくとともに、選択肢の文言を若干修正させていただいておりますので、こちらの方をご確認いただきたいと思っております。

続きまして 15 番目の意見でございます。移行の運営形態の類型について、様々なご意見をいただいております。冊子 20 ページの部分になりますけれども、その 15 番目のアンダーライン及び網掛けの部分、こちらのような形で、わかりやすいようにということで修正をさせていただいておりますのでご確認ください。続きまして冊子、28 ページ最後のページの「終わりに」の部分でございます。こちらには、資料に記載の通り、柔軟な対応で進めることについて、新たに記載をさせていただいております。

次に、実践事例集について一緒に説明をさせていただきます。実践事例集資料 3、こちらの方をご覧ください。第 2 回までの資料においては、フロー図と運営形態の類型がすべてこの実践事例集の方にございましたが、今回はフロー図と実践事例、運営形態の類型は本編の方に映しております。それ以外の内容には特に変更はなく、事例集は新たな事例を追加していくものであるということを考えておりますので、事例のみに特化した内容に整理したいというふうに考えております。前回もちょっとお話をさせていただきましたが、ここの事例集の部分について、こういう資料があった方がわかりやすいこの資料が欲しいというようなことが、もし、ございましたらぜひ、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。16 番目のご意見としてまとめさせていただいたものでございますが、申し訳ございません。冊子の 15 ページにお戻りください。16 番目のご意見といたしましては、財源や費用に関わるご意見を複数いただいております。この財源確保に向けてということで、⑯の網掛け部分のところで、各地域の実情に合った地域クラブ活動の運営ができるよう国に財政的な支援を要望するという部分、こちらの部分に財源のところはすべて含まれているというように考えております。その他個別なご意見もございましたが、各市町村の今後の取組等に制限をかけてしまう可能性があるため、現段階では方針には反映をせず、今後の参考とさせていただきますと考えております。

以上、雑駁でございましたが、第 2 回部活動の地域移行に係る方針検討会のところでいただいたご意見を本編に反映させていただきましたので、こちらについて説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### 【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。非常にコンパクトに説明をいただいたので、小 1 時間ほど質問があるのかなと、思ったのですが、休憩はさておき、審議に入らせていただきたいと思っております。素案の方でまず、ご意見を賜りまして、終わった時間から最後のところで事例集のところの具体的な項目ですかね。そういうところはお聞きしたいと思っております。

開いていただきまして 1 ページ目のところは特にそんな修正のポイントではないですけど、アンダーラインのところ、「はじめに」というところ、前回の資料からは、かなりコンパクトに整理していただいて、かつ、下に図を入れていただいてこんな感じですよ、わかりやすい形で整理をしていただいております。

あと、ここからが資料編になるので、資料編のところは特にご説明ありませんでしたけど、例えば 2 ページのところ、前回のご意見で、いわゆる方針の性格っていうのですかね、どうなのっていうのを明確にということがございましたので、改革推進期間終了後、国の動向とかを踏まえて、いわゆる 5 年から 7 年というところを、この本案を一旦、この方針でいくとして、その時点でまた動向変わってきますので、そこで見直しを図るという形が 2 ページ目のところに書かれております。

あと、資料は変わってないですが、9ページまでいっていただきますと、新たにいくつか図表10ですかね、加えていただいて、しっかり市町村のスポーツ少年団の登録状況であるとか、地域のあるクラブの様子等も資料としては、加筆していただいて、11ページですね。ここの1ページから11ページのところまでで、まず一旦区切って、何かご意見ございましたら気になるところ、文言等でご意見ございましたら、お出しただければと思います。

特に、ここのところで大きなご意見ないようでしたら、12ページからの、「本県における地域移行について」という、いわゆる本題といいますか、皆様方からいただいたご意見が反映されている箇所のところ、ご意見を、或いは質問とかございましたら、いただければと思います。特に12ページ見ていただきますと、基本的な考え方ということで、まず前提としてこれまで培った学校部活動の意義を継承しながらということが①のご意見を反映したところ、それから、生涯にわたりスポーツや文化芸術等の活動に親しむことができるよう、環境を整備していく、で部活動指導に係る教員の負担軽減を目指すということも含め、働き方改革という大きな項目というよりはスポーツ・文化活動の推進の流れの中で、それも含めた記載という整理になっております。それから3番目のところが適した方法を選択し、できるところから取組を始めるということで、やっぱり県内、中学校それぞれ地域、市町村によって全然状況が違うということを踏まえて、あまり一定の方針を出しすぎない形の表記にしているというところがございます。

いかがでしょうか。12ページのところで、ご意見或いはご質問ありましたら、これはこれだとかうだとかっていうご意見と、さらに検討を必要というものがあれば、挙手いただければと思いますが。よろしく願いいたします

#### 【柿本委員】

どなたもいらっしゃらないようでしたら。様々な意見を取り入れていただいて、非常に、事前に読ませていただいて、すばらしくなったなっていうのは正直、感想でございます。ありがとうございました。

非常に内容がですね、良くなったなっていうその何点か具体的に申し上げますと、一つはこれは、前もございましたが、部活動の今までの教育的な意義ということで、2ページの一番最初に評価していただいて、その上で、子どもたちが将来にわたって環境が変化する中でも、社会的にこの子どもたちの活動を支えていくという意味合いでも、部活動の地域移行という、その性格が神奈川県においてははっきりとしたということが多分一番大きいと思います。

あと、もう一つは先ほど出ております、地域の実情に即したということが、何ヶ所か見受けられて、非常にそういった意味では、各市町村の方も取り組みやすくなったということがあると思います。

3点目は今回は結論ではなく、これが継続される議論の一本目でやるという姿勢もですね、明確に打ち出しているんで、そこら辺は非常に評価できるなと思いました。

ちょっと一つだけ確認というか、これは皆様にもちょっとお聞きしたいんですが、今問題となっています12ページの基本的な考え方。先ほども事務局の方から、参加費についてどう表記するかということで、これはまだページ先になってしまいましたが15ページの県の役割16番のところ、財政的な支援を要望する、となっているわけです。例えば教育委員会として、非常にこの後どう整理したらいいかっていうことが、ある子供は、その地域の中でのクラブ活動に参加していく。それは個人負担。ある子供たちは別の種目では部活動としてまだ学校の中に残っていて、それが部活動指導員でやっていると。部活動指導員を発見するのは、市の方ですからお金の方がそれはそこで援助されているのですが、クラブの方に参加していく子供たちは、個人負担になった場合ですね。その意味での公平性とかいいったものが、やっぱりちょっとこの後は多分、細かなところですが、議論になっていくだろうと思うのです。そうした時に、その問題を分析し、整理するかというと、やっぱり整理しきれないと思うので、私もここで明確に表記することはできないと思うのですが。

例えば基本的な考え方の(1)のところですね。誰でも参加できるような持続可能な活動とかいったよう

な文言をどこかに入れるか、それが具体的には県への財政の、これは国への財政支援であるとか、と言ったら、その金銭に関わるものを、何か繋がるような文言の基本的な考え方の中に、入れなくていいのかどうかということだけ、皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。

この件に絡んでちょっとよろしいですか。もう1点。ちょっと先にいってしまうのですが、17 ページのところに、市町村がこの役割参加のあり方が見直す参加機会の確保ということで、ごめんなさい、16 ページでございます。地域クラブ活動に係る費用保険の欄がここにあるのですが。経済的に困窮する家庭に対してということで市町村学校の役割の二つ目の丸。国の支援を活用し地域クラブ活動への参加費用等の支援等の取組を進めるとございますが、今現在この支援等の枠組みというのは何か。むしろ考えが具体的にあればお聞かせ願いたいと思います。というのは、このことが先ほど申し上げました12 ページにどのような記載するかということにも多分絡んでくるかなというように思いますので、ちょっと関連で先に進ませてもらって申し訳ないですが、もしその枠があればということと、あと皆さんどのようにその金銭的なことをここに載るか、載らないかということとは、ぜひ議論していただきたいと思います。

#### 【佐藤座長】

はい。今経過段階で、要はいわゆるそもそも言い出しっぱは、国の大きな組織改革といいますか、運営改革が出てきて、それ変えるんだったら金を返せって話なんだけど、そのところが、文科省は出せるつもりでいたんだけど、財務省がOKでなくて、損しちゃうってという状況がある中で、走らせなきゃいけないがあるので、とりあえず期間的に、そこがもう少し充実してくるのか、見えたところまでいったら委託しましょうか、という話になってるところは、やっぱり各県から、それぞれが大きな声を上げていかない限り、全くないと。再度これだけの取組に関しては、やっぱり財政的に関して、現場で困っているところを上げていくことによって、また動いていくと思うので、委員会としてはそういうところをしっかりと書き込んでいくことは大事だと思います。ただ、県は県の立場があって、あまりお金お金と出していくと、またどこを見て報告書を作っているんだということにもなっていくので、その辺のところですね、落としどころといいますか、いろんなところに盛り込んだと、見ながら、自分としては、まとめると、財政的な部分というところの。交渉になっているという形を取っていくのか、その中でどういうところに関連していったらいいのかというところがあるのかと思います。16 ちょっと先行ってしまいますけどその辺の仕組みって何かイメージありますかっていうところで事務局の方にご質問がありました、いかがでしょうか。

何かお答えありますか。市町村・学校の役割というところの、2丸目ですかね、経済的に困窮する家庭に関しての国の支援を活用し、というところの「国の支援活用し」の何か具体的な活用する財源みたいっていう、何かイメージありますか。

少し先にちょっとご検討いただいている間に、今のご意見に対し派生して、御意見あれば他の方からも。

#### 【田中委員】

スポーツ協会です。私もあらかじめこれ見させていただいて、柿本さんとまるっきり同じ意見を持ちました。県の基本的な考え方としてはこうしてまとめていただいて、これまでの意見を汲んでいただいてありがたかったなと思っております。一応こんなことが必要ですよとか、地域の実情に応じて、こんなふうにしてやっていきたいと思います、うまくまとめてあると思います。

そこで、二つほどお聞きしたいのですが、一つは、ちょっと先の話になっちゃうんですけど、この県の方針を受けて、次のステップとしてどうやって動いていくのかなっていう。ここでスタートに立つわけで、これを受けて、感じとしてはこれから市町村が主体的に動いていくんですかね？これから具体的なことを検討していく主体はどこになっていくのか、音頭はどこがとっていくのか？その辺のお考えがあれば、ちょっと事務局にお聞きしたいというのが一点。それから二つ目は、今まさに出た、経済的な部分なんですけれども、16 ペー

ジをたときに、やはり「国の支援を活用し」という言葉がかなり出てきていて、制度的に国の支援が得られなかった場合はどうするのかなど。この場合、県負担とか、市町村が負担していくという、そういう覚悟のもとにやっていくのか、どうするのかなっていう、その辺をちょっと聞きたかったんですね。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。すごく重要なところという。もちろん県に支援をするんですが、とはいえ、そうならない場合はどういう形で財政基盤を持っていますということを考えておかないと。

はい。ありがとうございます。事務局の方から何かお答えできそうでしょうか。マイクをお願いします。

【島崎委員】

すみません。神奈川県教組の島崎です。全く柿本委員のおっしゃったことと同感であります。部活動という枠組みの中で地域移行ということを図るのであれば、誰でもが参加できるということは、必要十分条件になるのだらうと思います。今、金銭的なことだけがクローズアップされていますが、例えば保護者の送迎等に関する物理的な負担のところ、保護者の負担というところについても、これやっぱり参加できるような形で体制を整えてあげないと。保護者の協力が得られないと、地域のところにはいきませんっていうことでは、部活動としての建前が取れないのだらうというふうに思います。ぜひとも載せていただきたいということは思いますし、国の支援がなかったらっていうことは自分も同感です。新たに12ページのところの両括弧1のところ、講座のところ、部活動方針等にかかる教員負担軽減を目指すっていうところで書いていただいたことはありがとうございます。ただこのところでのお話は休日の部活動指導に関わる教員の負担軽減っていうような形になりますので。正しくは休日のっていうところを入れていただいた方が正しくなるのかなと思いました。以上です。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。ご意見としましては、この土日のところ、土日祝日のっていうところを入れていただいて、入れた方がいいんじゃないかというところ。これお金の話というのもあれですけど、要は、結構広くその費用のかかりどころというか、生徒さんの大会参加費含めて、すべての補助の出し方もそうでしょうし、あと制度として今、部活動指導員っていうのは正式な名称で、国の方が制度化したものですよね。広く言うと外部指導員、それは部活動指導員って正式な雇用じゃない形の指導で入ったりする方もいっぱいいらっしゃると思ったのが一つと、それとは別に外部指導者指導のスタンスと、役割といいますか、どこまでやるのっていうのがあって、それ以外のところに予算の立て方としては、おそらく様々、これまではなかったけどこれからやっぱり関わってくるだろうなっていうことに対して、どういう補助ができるのっていう話があれば。

その一方ではどうしてもこれ、受益者負担は全くゼロでいけますかって言ったら、現実難しい話に直面するので、上限なのか、ある程度それがなるべく出ない形でうまく話を持っていくのか、というところが少し確認といいますか、必要があるのかなと思いつつながら、ご意見を拝聴したところですけど。

他にご意見どうでしょう、それぞれの立場のところから。前回欠席後メールでいただいたというところで。

【松村委員】

今申し上げることをやってないっていうわけではないですが、市町村の考え方としてですけども、私、スポーツ庁の運動部活動地域移行の検討委員会に関しては、鈴木会長の時からずっとかかわらせていただいている、一方では経済産業省の方の進める、未来ブカツっていうような考え方で、財源の確保ってやっぱりマストな話で、ここがないと何も絶対に動かないっていうのは確実にだと思っていて、一つの経済産業省の考え方とし

ては、運動部活動だけを見るのではなくて、この地域スポーツをどちらかという事務局の方に、ちょっと何かこうお話は釈迦に説法になってしまうかもしれないですけども。経済産業省の中での話っていうのは、運動部活動を切り取っているのではなくて、多様なスポーツが混在する未来の部活というものは、要は地域スポーツの活性ということも、動脈にすべてくるめて、それを各自治体で、活性していく中での一つが、運動部活動と中学校の運動部活動の地域移行もそこにも入ってくる。そういう全体のお金の引っ張り方っていうのをどうするかっていうところで、経済産業省の方でいろいろこう話がされていた。私も当時聞いていたのは、例えば、神奈川県でいうと、横浜ベイスターズなのか、Jのチームなのか、そういうところでのスポーツの中のお金っていうものが、ヨーロッパとかでも全部それから回って、地域の体育施設の整備とか、後は指導員の人件費にあてるとかっていうことが当たり前のようにされている、というような、結局ちょっと大きすぎる話なので、だからここでどうって話じゃないんですけども、やはり財源の確保なくして、場はなかなか難しいなというところは、あると思っていて、国も私も最終的にスポーツ庁が最終的に13億から11億ぐらいの国の予算で終わってしまっているっていう状況見ると、国のお金を求めていくってことも大事だと思うんですがなかなか難しい。ということが前提で考えたときに、自治体の中の地域の中でどうやってお金を生んでいくかというスキームを検討するっていうことの方が、何か将来的にはリアリティがあるのかなと。地元の企業ですとか、そういうところも、巻き込みながらというような事例も結構外に出るとあるので、なので私が今申し上げたのはだから何なのっていう話ではないんですけども、ただ本当に本質的に考えるっていうことになってきたときに、やっぱりそういう検証っていうものも、各自治体でやっていくことも必要になってくるのかなっていうのは、何となく感じてます。実際に、私の立場としては民間の立場なので、民間のいろんなフィットネスクラブ事業者も、ここを事業化できないかっていうことをいろいろ考えているのでいろいろアンテナを張っている中で、どことは申し上げられないのですが、ぽつぽつ、個々の自治体で政令指定都市では、そこら辺の億単位の財源確保っていうものを自治体独自でやっていって、入札をして、今最終的にはその人材バンクみたいなものをどうやって作っていくか、みたいなことも進んでいっているんで、不可能ではないかなというふうには思っていて、何かこう将来的に本当に考えるのであればチェックする財源の確保っていうところも含めて、戦略の立て方というものをこういろいろ考えてみて、これって可能、可能じゃないかなっていうところが出たときにグッと動き出すと思うんですね。先ほどの貧富の差っていうところがあってちゃんとカバーできるのか。すいません。だから何かあるわけじゃないのですが。

#### 【佐藤座長】

はい。よろしいですか。後半の話、とりあえず今、基本方針の話をしてさせていただいてるところなのであれなんですけど、前回のところで、そもそもこの部活動移行どうなのかっていうところ、どこを賛成だって話を確認しました。もちろん、スポーツ振興というスポーツ基本法の方から見てるスタンスと、学校の教育の中の位置付けっていうスタンスがあって、そこを言わせて将来の持続可能性っていうのを担保していただく中で、多くの委員方が言われたのが、その学校教育の位置付けとして、まずですね、この3年間のところは、予算が大きくポンと出るわけでもないですし、理解するっていうのはなかなか難しいので、19ページに後でまた出てますけど、モデルを四つの中にしっかり置きつつ徐々に移行していくっていうパターンと、地域の中でのスポーツ振興の中の位置付けとして、こういうパターンというのはあるよねと。それでもそれは各市町村の方、今もいろいろやっている実態の中で、急激な移行は難しいので、その中の一つとして予算というものもありますし、指導者の確保の問題もありますし、今、確かに大きな面では、将来構想としては、やっぱり何ですかね、地域の中でといいますか、そもそも今、もう学校の中でやるのが無理だということはお金だけじゃなくて、人的な支援も含めて、限界にきてるところが課題なんです。当然そのところは出てくるものと思います。とりあえずこの方針に関しては、もう少し現実なんですかね。ゆっくりと移行していきながら、生徒が困らないように、部活でやってる子供たちが困らないっていう視点で話ができかなというところですよ。



一緒のご意見で、はい。ありがとうございます。どうでしょう。事務局の方で言うと、どうでしょう。

【柿本委員】

先ほど佐藤座長さんがおっしゃられた引率に絡んでるところでちょっと1点だけちょっと質問させてもらっていいですか。17ページをちょっと先にいってすみません。17ページの市町村学校の役割のところの丸の二つ目。外部指導者による大会等の引率について希望する生徒が、大会に参加できるよう、各校に柔軟な対応を促すということなんですが、この場合、外部指導者って、非常に広くて、部活動指導員ではない外部指導者もいるわけです。この者たちがもし大会に参加して引率した場合、事故等あった場合、今現在適用されているスポーツ振興センターが適用されますか、ということだけちょっとすみません。

【佐藤座長】

県の方でも、県立高校の方でも、実例があると思いますのでそれを含めて、お話いただければと思います。

【教育参事監】

すみません。ちょっと全般的なところ私の方から、先ほどの指導員のことは、保健体育課長の方から。全般的なところでは、この県の方針案ですけれども、改革推進期間の7年度までの期間ということで、今回区切らせていただいているということがございます。その期間については、来年度以降、国の方の予算がどうなるかっていうのは、まだもちろん示されていないんですが、それは引き続き要望をしていきたいと思っておりますけれども、その取組の中では、国からですね、先行的に実施される市町村さんに向けては、実践事業というところに、国の基準に応じた形で提案をしていただけると、全額満額ではないかもしれないんですけれども、一定の国からの支援が受けられている。そうした中では、例えば16ページに記載がございましたような施設の整備といったことであったりとか、生徒の皆さんの参加の負担、そういったところについて、国からの支援を活用して、ということができるといったところがございます。ただ、今現在行っている市町村さんの中でも、スポーツ保険とかそういったところだけを、各ご家庭のご負担になっているかと思うのですが、それ以外の部分ではご負担いただかない形で、もちろん個人に附属する物品とかそういうのはしょうがないですが、そういったことが可能な部分があるといったことがございますので、改革推進期間においてそうした国の支援を活用していただければそういったことができると。ですからできるだけそういったことも活用していただきながらといったところで今現在は書かせていただいているというところです。

国の方でこれから検討されていくと思いますが、困窮世帯等を対象にしている様々な支援金等がございましてそういったものを充実させていただけるのかどうか、そういったことも含めて要望等はしていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、県の方針はあくまで参考にさせていただいて、各市町村様の方でご検討いただく。これは、材料の一つということでこれに縛られるものではないですけれども、皆様にこうして議論を重ねていただいているものですから十分参考にはさせていただきながら、ご自身のところではどういった形ができるのか、ここで出てくるようなものを見て選んでいただいたり、組合わせていただいたり、これを参考に新しいものを作っていただいたり、そういったことを各市町村、或いは、複数の市町村に跨る形でその地域の中でご検討いただくのかなと。そうした場面で、県及び県教育委員会といたしましては、それぞれの市あるいは市町村教育委員会さんの方で、ご検討の際に、いろいろご相談をいただければ、可能な支援をさせていただきたい。

人材バンク等についても、現時点で予算を一部十分ではないかもしれませんが確保しながら、その取組を今現在県の方で進めようとしているところでございますので、そうしたものの活用についても、本日ご参加の各団体の皆様から、今後ますますのご協力をいただかないと、そういったところできないわけなんでございますけれども、そうしたものも活用していただきながらといったことになっていくのかなと思っております。

です。

それでは保健体育課長の方から、はい。

【保健体育課長】

では、先ほどの単独引率のところについてご説明させていただきます。先ほども参事監の方からありましたが、高校ではすでにこういった制度がございまして、ある一定の条件を満たしている方につきましては、こういったものを認めています。条件は例えば高校の場合は、もともと教員であった方、もしくは1年以上の指導経験、部活動指導員としての経験がある方、そういう方が県の方で定めた研修を受けていただき、その研修の上で認めるという制度を、実際にもう何年も前から運用しておりますので、そういった情報をまたお示していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【柿本委員】

研修があるわけですね。

【保健体育課長】

はい。

【露木委員】

今まで3回以降会議出てお話聞いていますが、私たちは開成町という小さな町ですが本当に遅れているようです。開成町は人口が唯一増えている場所です。教育委員会と中学校の部活の内容を確認してきました。少し時間をいただいてよろしいですか。

生徒が500人ほどの文命中学校ですが、部活動に入っている方が400名ぐらい。各部ごとでは、バスケット部は男子33名、女子が25名。サッカー部が13名、野球部が14名。ソフトテニス男子が37名、女子が30名で、陸上競技部が52名。バレー部が23名、これ女子です。卓球部が32名、卓球部の女子が25名、吹奏楽が51名。家庭科部が23名、美術部が30名。など408名の生徒さんが部活に入っています。ソフトテニスからは少しでも外部からの協力があれば助かりますというお話がありました。松田町は教育委員会がやるみたいな話がありましたが、近隣で広域の移行の会議を、8月にさかのぼり早めに会議を持たないと遅れてしまうと話をしています。開成町の文命中学校以外は確認していませんが、部活動の状況を確認してきましたので、報告させていただきました。

【佐藤座長】

ありがとうございます。開成町の状況ということでご報告いただきました。前回どうやって外部の方々にご協力いただくかは、現実的に、人材の意味で厳しいところがありました。はいどうぞ。

【菊地委員】

神奈川総合型スポーツクラブネットワークの菊地でございます。よろしく申し上げます。前回非常にネガティブな話ばかり差し上げて申し訳なかったですが、100ある県内のクラブのネットワーク化をして、全クラブを回り本音の話を聞いてきてご報告できればいいかなと思っております。

クラブとしてどういうふうになればいいのか、当クラブにとってどうなればメリットがあるのか。或いは、ビジネス化できて財源を確保できて、人材も確保できるのかというような考え方を、先生方の議論とは別に。クラブの目線で或いは地域の目線でどうでしょうか。もちろん受益者負担が必要ですよね。行政から国からの財源も必要であることも含めて早急にまとめ、ポジティブな意見をしたいと考えております。現在あまりなくて

申し訳ないですが。

国の予算ですが、昨年度概算要求でスポーツ庁も108億ぐらい財源を要請して、結果部活動指導員を20入れて、28~9億。財務省側からは108億とっても、市町村、都道府県、行政側から上がってこない、3分の1負担があるので、結果それだけ上がらないだろうと。だからこれぐらいではないかというふうに聞いております。今年度、来年度に向けての概算がどれぐらい要求されるかわかりませんが。神奈川県として、或いは市町村から3分の1上がってくる。政令市は3分の2負担しなければいけない、私ども川崎市は3分の2の予算をまず確保できるかどうか、それを県、国に上げないと、幾ら予算つけていただいてもおりにこない、その見通しが重要なと考えています。

#### 【佐藤座長】

市町村でどのぐらい組めるかですね。スポーツ庁の中でも予算立てが違ってきます。いずれもそうですが期間限定で、3年は財務省OK出すけど、同じテーマだと推進のための予算だという論法が出てきます。ただ、持続可能性と考えたときその予算が終わると、その事業が継続できないというのも多くの県で出ております。逆にその県単位や1単独予算の方が持続可能性が高いということもあるので、どういう予算の組み方をするか。

これは部活の話ですが、学校であれば、部活担当のコーディネーターや技術職に人をつけていただくとか、何か違うところも含めて。ただ単発的な個々特化した予算は切られることもあるので、戦略的な要求の仕方はあるのかなとは思っています。

#### 【三ヶ田委員】

神奈川県吹奏楽連盟の三ヶ田です、ちょっと前に戻ってしまいますが。1章2のところの県内の公立高校における活動取り巻く状況の中で、7ページ以降に県内のスポーツ団体の状況はかなり細かく出ていますが、同じように文化系の方は載せるのは難しいでしょうか。10ページのところに県内の文化施設の状況がありますが、文化芸術団体の状況を同じように載せていただくことは可能かどうかご検討いただければ。今、回答いただかなくても結構です。

#### 【高良委員】

中学校文化連盟の高良です。今、三ヶ田先生のお話と全く同じことを、今更ながらで。スポーツ団体スポーツ活動については、中体連さんを中心としてデータを把握されているので記載が。文化活動の方は神奈川県で一括して面倒を見ているというよりは、毎年の総合文化祭というのを各市町でやられているのに対して、県教委などからの助成金を助成させていただき、その間に報告を受けて最終的に報告書として取りまとめる活動が中心です。中体連としてどんな文化部があり、どれぐらいの学校にどれぐらいの生徒がそれぞれの文化部に入っているのか、というデータは今まで収集したことはないです。方針案としてそういうデータがあるといいなとは思いますが。そのデータを会話から集めたところで、この素案の本体の部分に大きな変更があるようなものであれば、一生懸命集める意義があるかなとは思いますが。そうでなければ急いで集める必要はないのかな。県の校長会の宮崎先生を中心にそういったデータを集める必要があるのかどうか、集める必要があるのであればどうやって集めればいいのか。県の校長会としておろすのかなど検討が必要だと思います。いずれにしろ中学校の文化活動、どんなものがありどれぐらいの生徒が参加していて、それをもし地域の受け皿ということを見ると、どこまで可能かどんな文化活動になれば可能だろうかっていうのは検討しなければいけないなと思っております。

もう一つですが、前回学校関係のコメントを入れて、また丁寧に反映していただきありがとうございます。13ページの協議会等の検討体制の整備の中で、市町村の役割で首長部局や教育委員会地域のスポーツ文化芸

術団体等と、学校関係者のところがあります。中体連は県の中体連もあるし市町の中体連もありますが、県の中文連は総合文化祭の運営主ということですが、市町の中文連ってあんまり聞いたことがないです。ですから文化活動の協議会等の検討体制の中に、文化活動系の学校関係者をどうやって入れたら良いかを思いめぐらしてるところです。そこは検討対応になると思いますし、研究機関や事務局の方でこうしたらというアイデアなどあればぜひお聞かせいただきたいと思います。

【佐藤座長】

去年の県の調査で中学校のアンケートを取っていて、データ見ますと 100、200 人弱ですかね、文化部に入っているのは総数が 3000 弱の中の 7%みたいなデータは有りますが、どの部活かまではアンケート取ってないですね。

【子ども教育支援課】

文化部活動として活動している分は県の公立中学校の運動部活動の調査の中で、その文化部活動の所属人数など把握しているのはあります。例えば美術工芸で何校とか、吹奏楽部で何校ととかはそのための調査ではないですが、一応データとしてはあります。

【佐藤座長】

しっかりやっていたのですね。

【子ども教育支援課】

教育委員会の方で。

【佐藤座長】

その辺を少しアレンジしていただいて可能であれば加筆していただけると、ご意見も反映できるかな。一旦休憩をとりたいと思いますが、休憩前にぜひご発言を一言という方いらっしゃいますか。よろしいですか、それでは 10 分休憩を取り 3 時 20 分に再開をさせていただきます。

(休憩)

【佐藤座長】

ご意見は、この番号と提示していただいてそれぞれ番号をふっていただいておりますが、この辺このところを出された意見の反映の仕方、或いはこういうところをもうちょっとこういう聞いた方がいいんじゃないかっていうのがありましたら、どうぞ、またご自由といいますか、ご発言をまだされていない方も含めまして、ご発言いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

【保健体育課長】

1 点よろしいでしょうか。すみません。先ほど単独引率のお話をさせていただいたのですがちょっと説明不足しておりましたので追加でお願いします。単独引率につきましては先ほどのルールがありますが、スポーツ振興センターの方のご質問もあったかと思しますので、こちらにつきましては、学校長の方が了承している外部指導者につきましては先ほどのような形で認めることが可能ですので、市町村でルール作りをしっかりといただければよろしいかと思えます。ただ地域クラブにつきましては、対象外になりますので、別途保険に入っていただくことが必要になりますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤座長】

前回、田中先生のおっしゃっていたやつですね。地域クラブの保険のルートと、学校保険のルートの統合と  
いいですか。すり合わせが済んでいるのですよね。

【田中委員】

補償額上ほとんど同じ金額になっている。

【佐藤座長】

なっている整備はできていて。

【田中委員】

スポーツ安全協会のスポーツ安全保険という保険になります。

【佐藤座長】

スポーツ安全保険が、どちらの立場でも、一応生徒さんの方は遜色ないようには整備が進んでいるという  
ところですか。はい、お願いします。

【菊地委員】

総合型地域スポーツクラブネットワークの菊地でございます。今の保険の話ですけれども、実はスポーツ安  
全保険クラブの方は、スポーツ安全保険だけじゃないんですけれどもいくつかのそういう傷害保険賠償責任  
保険っていうのを、クラブはクラブ全体で入ってたりクラブの会員さんがそれぞれ入ってたりという形で  
カバーされております。スポーツ安全保険はクラブの場合も、個人があくまでも入ってますので、クラブ全体  
で500人に入るとか、そういう保険ではないんですね、今度部活をやった場合に、おそらくそのクラブが入  
っているスポーツ安全保険と、部活の子たちが活動するスポーツ安全保険を別に入らないと、クラブの今入  
っている保険ではカバーできない。原則スポーツ安全保険は個人加入なので、そういうふうを考えられます。

【佐藤座長】

活動して学校から出る場合は、いわゆる学校保険法上、スポーツ振興センターの保険が適用されるけど、そ  
の子が、地域で活動する際には、別途自己負担ですね。

【菊地委員】

もうちょっと言うとですね、A君がうちのクラブの会員さん。うちのクラブでスポーツ安全保険入っている。  
でもA君が今度クラブの部活の活動に参加するときは、別のスポーツ安全保険に入らないと、駄目だというか、  
そこがまだはっきりしてなくてですね、

【佐藤座長】

それぞれの部活動。

【菊地委員】

要するにスポーツ安全保険というのは、クラブの活動において個人がカバーされますけれども、違うクラブ  
へ行って、活動したら、適用されないんですね。Bクラブの保険に入らないと駄目なんですね。ですからそう

いうふうになると、部活というカテゴリーが、クラブの活動と部活のメンバーが違うわけですから。

【佐藤座長】

クラブメンバーというのは、地域で部活の子たちがくる部活っていうカテゴリーですよ。学校でやる部活ではないですよ。

【菊地委員】

違います。

【佐藤座長】

地域クラブの、要は部活グループ。部活セッションみたいな。いわゆる、行ける子たちが来なさいってところは、別活動になるから、活動ごとに保険に入らなきゃいけないと。

【菊地委員】

というふうに今までの決め事だとそういうふうになりまして、そこが、クラブの活動として、クラブの1教室として、部活動のバスケットボール地域クラブであれば、クラブとして、同じ保険が適用される可能性があるんですけど例えば、うちのクラブはバスケットボール教室がないけれど、今度部活を受けることによって指導者がいるからお受けしますよ、となった場合、この会員では基本ないわけですから。私の認識不足かわかんないですけど、今までの情報だと別枠で効かないようなところでそれ一緒にしてできないのかな、ということはありません。

【佐藤座長】

事実の確認と制度上のあれですよ。ありがとうございます。

【佐藤座長】

指導者は指導者向けスポーツ安全保険で、指導上の自分の怪我は賠償責任というのが別にありますよね。先生が地域で指導される場合は、ダブルでそれを地域指導者として、先生が負担しないと。うまくないって感じですね。国家賠償法関係ないですね。僕はバレーボール専門部で協会の仕事もやっていたのですが、結構学校の仕事と協会の仕事を兼任してますよね。この辺のところは何か整理する必要はないのかどうか。どうなんですかね。別々のようで1人の人が多分、2つも3つお仕事してるんで。結構、自分が現役の時はあったなっていう感じもあるんですけど。

【田中委員】

その辺は教育委員会の方ではかなり整備され、教員が、競技団体の立場で行く場合、兼業兼職の話もありますけど、手当は幾らか貰って良いとか、それはかなり整理されてきてるので。今回こういう形もきちっとそういったところは押さえられていると思います。

【島崎委員】

すみません。神奈川県教組の島崎です。実は大会の引率っていうのが一番負担を感じている教員が多いところであります。具体的には今みたいに競技団体のところで行く人は先発して行って、子供の引率については別で確保するっていうふうなことで参加してます。引率のところでも、中学校などでは、例えば隣の中学校あたりのところでも自転車ではいかに、公共交通機関を使って行くということになりますので、要は学校集合

で、そこから引率をして、会場まで行き、また学校まで戻ってきて解散するっていうふうなところになりますので、割とそういう意味では負担感も大きいなと。それから、先ほども出ていた外部指導者を含めて引率は可能なんですけど、実はかなり申請する手続きが煩雑っていうか難しくて、だったら自分で行ってしまった方がいいかっていうふうなところで、その負担感も実はあるっていうふうに聞いております。以上です。

【佐藤座長】

ありがとうございます。すいません。まだご発言されてない方で、ご意見等、いただければありがたいと思いますが、14 ページ 15 ページ辺りのところの、番号がついてるところ、修正したアンダーラインと網掛してるところとか、よろしゅうございますか。

【島崎委員】

すいません。先ほど申し上げればよかったのですが、⑫のところ。「活動前にも報告する情報共有を図る」ということで、これ具体的にどういうイメージなのかっていうことになります。当然のことながら休日のところにおられる外部指導者の方と、平日の顧問教諭っていうところになりますので、時間軸は接点がない、ということになりかねないかなという。これはどういう情報共有をイメージされたのか教えていただければ。

【保健体育課】

ご質問ありがとうございます。例えば、今、実際にやっている市町村があるんですが、ノートを活用して、平日の先生が部活動での活動記録を書く。そのノートを休日の地域の指導者が、それを見て、また休日の活動の記録をそのノートに書く。それを月曜日に、また顧問の先生が見るといような、そういう実例がありましたので、それをイメージしています。

また、この話を座長とお話させていただいたときに、スマートフォンとか、何か新たな連絡ツールとかができればもっと簡単にできるんじゃないかというご意見もいただいて、そこは今後、各市町村もそうですけども、私たちも勉強していかなければいけないところかなと思っております。

【佐藤座長】

まさにG I G Aスクール構想ですので、ちょうど、この話をしている、在宅介護サービスの話をしました。ドクターも来れば、看護師も来る、いろんな人がラインでどのように処方したとかっていう記録を、画面上で共有するので、個別のノートとか使っていないで、何がいつ何時に行われたっていうのは、皆さん現場では、リアルタイムで使われているから、これ学校で使えればいいんじゃないかなと思ってます。そういうのって多分、もっと大きい話で部活動のICTの活用セッションで、そういうのいいよって推奨してくれるように要望出してもいいかなと思います。ラインでも十分できてしまうのではと思います。ラインがいいのかということではないのですが、無料の負担のないやつであれば、情報漏れなくいけるんじゃないかなと思いました。

【田中委員】

15 ページの真ん中に、市町村・学校の役割の市町村の一番下の丸のところ、学校施設の休日の利用については云々があるんですけど、ちょっと先の話、将来的な話になってしまいますけれども、やっぱり、施設は学校の施設を利用せざるをえないわけで、施設をどうするのかというのは重要な話になると思うんですね。この表現だと、地域クラブに対して利用方法を遵守させた上で云々ってあるんですけど、この学校の施設を地域に貸してやるんだぞみたいになっていくと、うまくいかないんじゃないかと思っていて、学校施設は教育施設なんですけれども、地域が主体的にこの施設を管理していくというような考え方になっていかないとうまくできないと思いますので、これ将来的な話なんですけど、そんなところは感じます。

【佐藤座長】

公共財産は市民の共通の財産ですよっていうスタンスですかね。

【瀧本委員】

大和市スポーツ協会の瀧本です。学校施設の関係が、今お話出ましたけれども県内のスポーツ施設の状況という中で、6割が学校施設ということで、かなりの利用数もそうなんですけども、やはり大和の場合についても、学校開放運営委員会、確かあったと思ひまして、その人たちが民間の人に貸し出しをもう何十年も前からやっている、盛んに使っているというところがありまして、その中で、今度学校の部活動をどういうふうになくやめていくかというところで、そっちも部活動、学校の施設ですから優先しなきゃいけないという部分もありますけども。今、盛んに使われてる学校開放の地域スポーツ、いろんな団体ありますけど小学校の児童とか、中学校だとか社会人とか、そうした人たちに対してどういう形で扱うか。

あと使用料も学校開放ですと今ちょっとわかんないですけど、確か使用料を取っていたと思うんですね、その分も、例えば地域スポーツの方、地域クラブは、使用料をとるけれども、部活動の方は、使用料を取らなくていいのか、いろんな問題も出てくると思うんで、そこら辺もいろいろやっぴりやらないかなと思っております。

【齋藤委員】

15 ページのところ適正な運営体制の整備ということで、市町村の役割ということで、前回の会議でもコーディネーターというのが出てきて、それが非常にキーパーソンになるということで、この8番のところコーディネーター等を活用すると望ましいということが入ったわけなんですけども、運営の種類ですね、そういったところを見ると、コーディネーターの連携ですとか、指導者の調整ですとか、市町村側から見れば非常にこのコーディネーターさんの役割が大きいのかなと思っております、前回の会議ではコーディネーターの方、県の方では1人人材を充てるというようなお話だったんですけども、今後組織を作って進めていくにはこのコーディネーターの方に、いろんなアドバイスをいただく部分が非常に多くなると思いますので、ぜひ、コーディネーターの数を増やしていただきたいというのがあります。コーディネーターがもし県の方でなかなか人材が増えないってことであれば、あとはもう地域の方で、例えば地域学校協働活動推進員とかそういった方が調整役になるのかなと思っております、できればコーディネーターを県でも増やしていただきたいというふうに思います。

【佐藤座長】

ありがとうございます。これは県に置いて、例えば市町村をつなぐのがいいのか、その市町村の大きさと学校数というのがありますよね。単独でやった方がいいっていうところと、あとその学校よくわかってる方、プラス地域の実情もわかってる方、どの立場の人が出てくると一番いいのかなっていうのを。

【菊地委員】

総合型スポーツクラブネットワーククラブの菊地でございます。まさに今の問題、第1回目で、私ちょっと欠席して代理の今、国のモデル事業をやらしていただいている、中学校のコーディネーターの鈴木というのが出席させていただきました。その時に議事録見させていただいて、発言があったと思うんですけども、やはりコーディネーターの存在が本当に重要で、今ここにある学校休業日に活動する場合に、やはり平日にコーディネーターが学校へ行って、先生と次の指導の内容の確認だとか道具だとか鍵だとかっていう段取りを平日にして、土曜日日曜日に活動するというようなことをやっぴりやらないと、なかなかそこがスムーズに今の段階では



いっていないというところは、ご報告させていただいたかと思います。

もう一つは、学校開放のことなんですけども、私どものクラブの事例をもうちょっとだけご報告をしますが、川崎市は学校管理用務員さんという制度を作っております、用務員業務をアウトソーシングしてるものですから、それを地域にさせていただいています。今、市内まだ15小・中学校ぐらいが管理されていますけれども、そういったクラブが管理してるのが3クラブありまして、私どもも中学校小学校の用務員業務をいただいているところでございまして、朝6時半7時から夜の9時半まで業務指導に入っておりますので、施設開放の管理から、土日から、そういったものが全部私どものクラブで作業しているという現状ですので、この辺の鍵の問題だとか、当然用務員ですから、職員室にも一般教室も全部土日でも入れる。セキュリティも夜間は機械警備を整備してますけれども、9時半に全部点検を行って帰るということで、そこは非常に施設開放管理という意味ではスムーズにいて、もちろん我々クラブは委託料としてお金をいただいてやらせていただいている。この業務は、もし、できれば広がっていくと、部活動の問題だけじゃなく、地域活動にとってもプラスになるかなというふうに思っています。

#### 【佐藤座長】

施設開放と、いわゆる外部の方々も収入を得ないといけないから、その収入をどう確保するのかなという。一方では、その個人負担を生徒にいかないように、相反するところを考えると、今みたいな形のスポーツ活動じゃないところも含めてパッケージで考えていくと、解決策の一つがあったんですかという。一つのロジックですかね。それでどこの立ち位置なのかっていう、教育委員会の方なのか、県で言ったらスポーツ課でもいいですけど、どっちの立ち位置にするかによって、結構この田中委員の方からお話があった、将来構想を考えていった時に、どうですかねってところが少し、どういうスタンスでいきますかねってところの見通し感を持ってかないと、多分ここ3年はいいんですけど、まずは学校におけるということでもいいんですけども。事務局、スポーツ課さんの方で何か。

#### 【スポーツ課】

スポーツ課の元橋でございます。将来的には地域にクラブ活動は移行してくるということですから。まだその先がわからないですけど全面的にスポーツ活動は所管してるスポーツ課の方に移ってくるもんだらうっていうふうには考えておりますので、当然教育も離れて、全部こちらの方で、或いは民間の方でっていう活動になっていくのかなというふうには考えています。

#### 【佐藤座長】

受ける方としてはね。そういう覚悟で、多分、見ていただく中で何が必要かっていう条件整備っていう話になってます。この辺のところは、多分学校の実情、今のその教育の中でもそういう活動。これね、法律や国の方針がスパンと決まると多分これ走れるんでしょうけど、今日どんなのっていうところは、まだまだっていうのは多分モデルの四つの今のところ示していただいた19ページのモデルのところになってくる。いけるところは今言ったような市町村のスポーツを中心としたような、町、地域クラブ活動型のスポーツを中心とした話。もちろんご発言されたような、いわゆるスポーツを中心とした活動。これまでも培ってきたとか、様々な教育的活動を残しつつ、その方がやっぱり、子供たちの育成でもいいというスタンスの中で、移行して、はい。左の2個目のと、この合同部活動。大きなところのモデルになってくるのかなと。今の時点ですね、今の所ですね、その辺のところ実情に応じていけるところで、イエスノーの感じになってると思うんです。この中身のところおそらく大分修正がつけられたというところが重要かなって思いました。どうでしょうか。他のページも含めて、ご発言されてない方もしよろしければ一言ずつ、中体連として。

#### 【後藤委員】

やはり素案ということで、これを基に各市町村をとるところなので、あまり細かな部分を確かに難しいのかなと思うんですが、やっぱりこう持続して検討していく中では学校の校長という立場でいくと、やっぱり部活動、地域に移行すると、学校の先生方の勤務状況は、どういうふうに改善されて、中学校は、こんなふうに変っていく。中学校教育は、ここを目指して行くんですよという部分を示しておかないと、なかなか市町村教育委員会も学校の方も、地域移行って何なのっていうところがあるので。

子どもたちのために地域でスポーツをさせるっていう、その現場のいわゆる先生方の働き方改革と少子化問題で、地域移行するんであれば、学校がどう変わるのかっていうところも、県の方で示していただくと各市町村の教育委員会もなるほどなっていう部分もあるし、学校現場も、そういう意味で、地域移行でいくなだ、まだまだ学校の先生方はちょっと情報が少ない部分もあって、学校の部活動が全部なくなって地域に流れちゃうというふうに思ってる先生の話は、横浜市さんなんかは、学校から部活動なんかなくさないよ。というふうに示してますし、やっぱりこう発展の部分と、どういうふうにうまく地域のスポーツというのがあったところと、中学校教育がどう変わっていくのかっていうのが、もう少し記載されていると。2年3年で終わることなく継続して、そこに向かって持続可能な継続検討できるようなものになっていくのかなというふうに思いました。

#### 【佐藤座長】

ありがとうございます。毎回のディスカッションのところで、本質的な課題といいますか、どういう神奈川県はモデルを使って、難しいんですけど。そこは、多分その県は県で目指す方向がいい。これはあれですかね。例えば県が示すのであれば集約的になると思うんで、それぞれの立場から出していただけますかね。出しているなかで、例えて言えば、多様性って多分すごく大事で移行してる。当会の立場だけだと多分これ結論出てなくて、地域の方も支えられてる方のご意見もあれば、保護者からの意見もあれば、それぞれの地域の違いのご意見もあれば、その辺どういうところからしかまとめはないのかな。というところが感じるわけですが、PTAの方から岩地先生いかがでしょうか。

#### 【岩地委員】

県PTAの岩地です。後藤さん、最初に僕はしゃべりたかったことしゃべってもらったので、あれだったんですけど。やっぱり保護者の目線なので、金銭的なものがあるって、さっきの部活動の保護者の送迎がどうなんだろうとか、ありますので学校の大会もそうだけど移動先も増えていくようになってるので、それがさらに増える可能性はある。その負担はやっぱり確実に保護者になってくるので。それが増えてくるとやっぱり困窮世帯の家庭っていうのは、多くて400円ぐらいが、次は週に2回から4回だった。8回が結構大きい負担になってくる。そうなってくるとやはり、困窮世帯の家庭はその地域移行になった場合は、行くのが難しい家庭が出てくるんじゃないのかなという不安は正直あるんですけども、この内容自体に関してはすごくまとまりよく来ていいんですけど保護者全体を、困窮世帯のことを考えてしまうのが事実あって。そこをしっかりとやってもらいたい。それはそれだけははっきりする。しないといけないのかなと思いはすごくある。ずっと聞いてて思ってます。

#### 【佐藤座長】

はい。どうもありがとうございます。はい。お願いします。

#### 【露木委員】

それで開成町地域です。移動の問題で先ほどから出てるんですけど、開成町は駅にも遠い学校から皆学校が

近い、文命中学は自転車で移動してるんです。今後はそういうのが駄目になっちゃうんですかね、ヘルメット今、着用で文中は南の体育館とか、小、中、高、行くと、皆さん自転車でみんな行ってるんです。こういうのも駄目になっちゃうんですかね。自転車はどうなんですか。何か規定あるんですか。すみません、お願いします。

#### 【室伏委員】

私開成町のお隣の南足柄市教育委員会、本市の教育長が今日やむを得ず欠席させていただいておりますので、事務局ということで代理出席をさせていただいております。開成町さん、そして本市はやはり本当に神奈川県の方の西の方にありまして、電車やバスの公共交通機関が決して充実してない地域ですので、実際本市においても自転車で、部活動の移動を行っております。この辺はおそらく、市町村教育委員会で、そこを判断して決めることだと思っております。それを許可するかどうかということになっているかと思えます。

小さい市の中でもやはりこの地域移行に関する協議会をスポーツ協会の方とともに、これまで3回ほど実施して参りまして、簡単にその経過をお話しさせていただくと、やはりスポーツ庁から概算要求が出た。しかもその令和5年度から7年度にかけて、完全に地域に移行するという発表がされたことを受けて、学校現場においては急速に、教職員が、もう部活は土日やらなくてよくなるんだというような意識が非常に加速してます。本市における中学校教員を対象としたアンケートでは、もうすでに3分の2が、もう部活はできればやりたくないという回答してます。そのような中で市の協議会の考え方としては、やはりここで国がトーンダウンした部分もあるんですが、令和7年度末に向けては、基本的には地域の方に移行していくことを、最大限努力していかなくちゃいけないと考えています。先ほどからの予算の部分での話がありましたが、一応本市においては、原則保護者負担であろうと考えてます。ただ一方で、今まで中学校は教員が担っていて、要は講師の謝礼等は今まで費用負担が必要なかった部分については、やはり、補助金等を使いながら市で予算化していく必要があるのではないかと。この指導者の部分でもう一つは、国が設置しなければ、本市もぜひ設置したいと思ってましたがコーディネーター、こちらについてもやはり市の中でできたら、1名、何らかの形で雇用してやっていけば、これらの部分については保護者の負担を強いることなく、公的な負担でやっていかなきゃいけないのではないかなど。送迎にかかる部分であるとか、保険にかかる部分というのはある程度、やはり受益者負担になってくるかなど。ただ先ほどからあるように困窮世帯への支援については、これもう部活動だけで考えるのはなかなか難しい部分があるので、市町村で行っている就学援助等の中で、その辺の割合をこう足していくような、考え方もあるんじゃないかっていうことで、今のところしております。基本的に民間のスポーツクラブに入って、毎日の月謝を払いながら取り組まれている家庭も多いことから、全額無償というのはなかなか、その公平さを保つためには難しいだろうと。市の考え方としてやはりスポーツに親しむ、今まで中学校の部活動が担ってきた、土日というと週1回ぐらいの活動を継続的に市が行っていく場合には、ここはぜひ公的負担の中で何とかやっていけなかなど。今現在は、今年度中に何かしら一つの種目で、そういった講座なり教室なりを設置していきたいということで、スポーツ協会の方と連携して取り組んでいるということで、情報提供させていただきます。

#### 【佐藤座長】

非常に詳しい状況をありがとうございました。部活動の位置付けですよね。もう一度どういう位置付けか、一つの考え方として。例えば持続的に残すとした時に、部活動というのは、オールパッケージで今まで全部学校が丸抱えしていた部分を、ある程度、機能分化していかないと難しいということがある。学校にある時って教育的な位置付けに基づくその活動のあり方が長く残る。困窮という話でいくとやっぱり最後のゴールモデルイメージが、アメリカの話をして申し訳ないですけど。学校の中にはあるんですよ、一応、活動として。バリエーションが多いってというか、地域のいわゆる総合型みたいにくものもあるし、本当に競技っていうか

トップの場所、お金払って生徒さんが自分で選択するシステムになっていって、そういう形にしてあげて、学校の方はある種目のトップを目指すというよりは、ある種学校教育活動の一環としてできるような形で残す。そのために、というような形の中で、落としどころとかゴールイメージに近づいているという感じもあるんですけど。ご発言をいただいてなかった様子の代理出席の石沢様。よろしくお願いします。

#### 【石沢委員】

都市スポーツ推進連絡協議会として出席しております相模原市の石沢と申します。私も冒頭にご紹介いただいた通り、今回初めてなので、これまでの議論の中でもし出ていたら大変申し訳ないんですが、16 ページの地域クラブ活動運営団体実施主体の役割の一つ目の丸の中で、可能な限り低廉な会費っていう表現があると思うんです。こちらの生徒・保護者だったり、或いは行政の立場からしても、表現としてはとてもありがたいんですけど、先ほどから出ているその持続可能性云々っていう話をしたときに、低廉っていうちょっと定性的な表現といいますか、それが果たして適切なのかなあというところは、ちょっと疑問に思ってます。なので、別に高くしようというふうに言いたいわけではもちろんないんですけども、適正な対価とかですね、その表現は逆に事業者さんの方のご意見を聞いてみた方が良いのかなというふうに思いました。これ一つ意見です。

あと財政とか財源の話が非常に重要ななと思うんですけど。先ほど座長の方からもお話あった通り、いわゆる我々が言う特定財源っていう見方をすると、いつかははしごを外されてできなくなるよって話があると思うんですけど、そこでいくと、文科省とかスポーツ庁見てると思うんですけど、総務省の方にちょっと目を向けていただいて、交付税の算定の方で、例えば入れてくとか、そういう要望の仕方もあるかなと思います。その辺で何かこう、動きがあったりとか、お考えとかがもしあればお伺いしたいなというふうに思いました。

#### 【佐藤座長】

国の予算の期間で何か情報ありますか。幾つか意見が出てますけど。どうでしょう。

#### 【教育参事監】

要望については、神奈川県独自にっていうのもあると思うんですね。昨年11月12月のところでは、県教育委員会からっていうことで、県としても出したと思うんですけど、市町村教育委員会様からのですね、いろんなご要望を受けて、国の方に直接要望させていただいているので、また各市町村さんの方で、何かこういうことがっていうのがあればそういうのをいただきつつも、やっていくのかなっていうのが一つあります。それと、全国の都道府県教育委員会の中で、国に対して要望しているところもあるんで、そちらの中でしっかりと入れていただくっていうのもあるのかなと。神奈川県ではできても、他の県ではできないとか、いろんなことがあるんだと思うんですね。他ではできることが神奈川では難しいこととかもあると思うんです。ただ全国で普遍的にやはり、こういうことはぜひ国でやってもらわないとできない。それぞれの県とか市町村でできることは、やらなきゃいけないのかなと思うんですけど、国レベルでやらないとこれは絶対無理だっていうものってあるんだと思うんです。

例えば先ほどヨーロッパの方ではっていうことでお話をいただきましたけども、ああいうのって、もしかしたら神奈川県内だけだったらやろうと思えばできるかもしれないですね。神奈川県内には多くの企業団体様がたくさんあるので、もしかしたら神奈川県だけでそういった基金的なものを作って企業の皆様に拠出していただいたりとか、やればできるかもしれないんです。東京とか神奈川とかだったら、或いは大阪とかだったらできるかもしれないんですけど、そこだけでできてもしょうがないんじゃないかなと。全国的な動きのはずなんで。それはやはり国がしっかりと進めていくべきものなんじゃないかっていうことで、そういったことについて

は全国の都道府県教育委員会、或いは、知事会の方でもそういう動きをされるので、そういったところと情報共有しながらですね、しっかりと要望していくっていうことが必要なのかなっていうふうに思っています。

それから先ほど交付税の方でっていうお話もありましたけれども、そういったところについてはそうした全国の動き等も情報取りながらですね、どういった形で国に対して要望していくのがいいのかってことは、検討していきたいというふうに思います。またこの機会でもありますね、まず素案の検討ということでお話をずっといただいているんですけども、県民の皆様からの意見等もいただいた後にまたもう一度、最終的な県としての方針案の検討でまた皆様にご意見をいただく機会を設けていただくことになると思うので、これで終わりじゃないですから、引き続き、また皆様からこういうことをぜひっていうことについてはご意見をちょうだいできればなと思ってるところです。よろしくお願いします。

#### 【柿本委員】

ちょっとまとめて意見だけ言わせてください。この部活動の地域移行は日本的な問題で、子供たちが実はもう、文化活動であるとか、スポーツ活動に出会うのが、中学校の学校の中で、部活動という形で、多分皆さんも子供の頃に、中学校に入って部活動紹介とって、いろんな部活動を紹介してもらってそこから出ていくっていう、日本の文化として、非常に位置づいているもの。これを地域に移行するという形であるということは、非常に大きな問題だというふうに思っています。それだけに非常に丁寧にやっていかなければいけないし、予測できるマイナス部分については極力埋めていくっていうふうなことを考えなければいけないと思っています。ただ方向性としては、もう今の現状の中では、学校の中でスポーツ文化活動を支え切るといえるのは、到底できないということからですね、それは必要なことであると。今回はずっとこの議論の中に参加させていただいて、非常に思ったのは、最終形は今すぐには、つくれないというのが、行政にいる人間として。確かに地域にこういうクラブさんとかに移行していくのはいいんですが、やはりその器がない、足りない。教員たちはというと教員たちもそんなにやりきれないっていう中で、地域移行は完全に何十年後かになった時に、今何ができるかっていうことで、今考えるしかないかなと思っています。その時にやっぱり問題になるのは、一つは、部活動の形の枠を部活動指導員とかにつないでいくということと、できるところはどんどんクラブ化していく、ということで、行政としてはそのクラブ化したところに支援をしていくということだと思います。それは施設の問題であるとか、例えば吹奏楽部さんがクラブになったときに、楽器を貸し出すっていうルールはまだないわけですから、それらを整備していくことだと思います。

あとはやはり先ほどから出ている、お金の問題がコアになってきたことから、低廉にですよ、低廉で非常に公正な形での参加が確保されていたことを、この移行期においてどこまでそれができるかということが大きな課題なんだろうというふうに思っています。大和市も市議会の、一般質問で見た。2000人から地域移行って何だっかって来る。これを答えるわけにはまだいかなないので。これに沿ったお答えをしようかなと思っていますが、そこで一つ、市民の声、県民の目線から見たときに、これがパブコメで出てきたときに、やはりそのお金の問題が非常に曖昧であるということは、どこかでつかれてしまうだろうな。そのことを心配するということは、県民の方に向けて我々も今ここで真剣に議論していますので、そのことだけは最後に付け加えさせていただきたい。

#### 【佐藤座長】

ありがとうございます。もうおまとめいただいて、素晴らしいというか、その通りです。我々当初からもご指摘いただいたお金のところの書きぶりが、やっぱりその行政的に大丈夫かなというところのご意見だと思いますけど。引き取っていただきつつ、反映といいますか、どういう書き方が一番いいのかなってのはあると思いますけど、いわゆる保護者の方、或いは外から見たとき、耐え得るっていうか、納得いくっていうんですかね。そう思ってもらえる書き方ね。はい。ありがとうございます。残った時間フリーでどうぞ。

### 【島崎委員】

島崎です。19 ページのところについて、3 点ほどお願いいたします。一つが、随分文言を変えていただいたところなんです、フローチャートの縦軸のところの四つめの顧問教諭は休日の指導や大会引率に負担を感じているかということですが、個人的なニュアンスとすれば過度な負担を感じているか、ぐらいのところでは負担は負担なんだろうというところは思いますので、その文言です。もう一つ、当面のことで、学校部活動の地域連携っていうところがかなり有効な手法の一つになっていくんだろうなと思っておりますが、そこで横浜で今行われている、このあいだ中体連の専門部と話してたんですが、拠点校部活動という考え方。これが手法の一つとしてなり得るのかどうかっていうところで、ある意味合同部活動だとそれぞれのところ部活動の顧問を置いていくことになりまして、拠点校であるならば、というところがあるんですが、ただそれができるのも、割と都市部のところの隣接した3校ということになろうかなと思います。なので、都市部のところにおいての有効な手法だと思われるのであれば、選択肢の一つとして書き加えていただく方法もあるのかなということが1点。

もう一つですが、外部指導者の活用のところ、なかなかこういう実は見つからない、ということも、県西部も含めて聞いているところです。そこで、今学校の中学校の現場に入ってる非常勤講師のところ、例えば一定程度の部活動の指導もできる非常勤講師みたいなところも配置を県教委の方で検討していただくことができるのかどうか。外部指導者の予算とはまた別に事業もやりつつ、部活動の指導もできるっていうところで、実は60代でリタイアされている方が、部活動のところの主な担い手になりうる可能性もあるっていうことを考えれば、その筋道を残していただけることができ、検討していただけないかなということになります。もう一つだけ、このフローのところの一番上のところの生徒のニーズへの対応ということなんです、実は学校現場のところ考えると、生徒のニーズは多様にある。だけど、教員の数はずいぶん減ってくるってところで、部活動を幾つ作るかっていうところが非常に悩ましいところがあって。ニーズはあるんだけど部活動の数が減ってないって、教員の数減ったのに、部活動の数が減ってないってことになりますんで、今後部活動も、適正な数をどう導き出していくのかというあたりが、当面学校活動のところの中では課題になるかなと思います。以上です。

### 【佐藤座長】

ありがとうございます。県の方でもいろいろモデル出して例えばいろいろとパンフ困った感じでね、人数こう絞っちゃうとやれないって子はいるから、日によって種目変えるようなやり方とかどうですかっていう昔から提案はして。大会はこうやるとか、あと地方行くと、例えば合同部活動の時に、バスのチャーターとかをして、月曜日はどこの学校に登校してくれということ、配車をこう予算立てして、継続されて特に少子化が進んでる地域の県なんかはその取組をされてたりする。これ予算立てとかそういったこともあるんですけど、そういうのも含めていろんな具体的にですね。もしかしたら文字入れるかどうかは別として事例とかアイデアとかのところで、いろんなタイプのものを感じているということかなと思いましたけど。非常勤の話って何かあれですか。お答え可能ですか。

### 【教育参事監】

今、学校で非常勤講師という形で会計年度任用職員っていう形に今なってると思うんですけど、働いていた先生方についてということですが、その方が別な会計年度任用職員として、指導者になるってことはできないと思うんですけども、学校の授業を担当されてる会計年度任用職員、非常勤の講師の方が謝金をいただいて、外部指導者として、勤務されるっていうことであればそれは特段問題がないと思われますので、どういう形でされるかというところをきちんと整理をすればもっとできると思います。

### 【保健体育課】

先ほど 19 ページのフローのところ、合同部活動のところ、一応ここの新しく枠を作るのかという話も今後検討しておりますけども、今の形ですと合同部活動の中に、2 行目のところに拠点校部活動と合同チームを合わせてこの合同部活動という表現を一応させていただいております。

### 【佐藤座長】

少し加筆が必要であれば、合同部活動のところに書くと。そういう形で、県民の方が理解できるような補足したらいかがでしょうか。もう間もなくなっている感じなんですけど。5分ほどでこのディスカッションの方は進めさせていただければと思うんですけど。結構将来っていうか素案もそうなんですけど、そのあとのご意見をいっぱい、どう進めていくかっていう。それも含めていこうと。はいお願いします。

### 【松村委員】

すみません。お金の話じゃないです。ごめんなさい。このページで言うと 14 ページのところに、専門性や資質を有する指導者を発掘把握するっていうところがあるんですけども、私は民間の事業者を代表させていただいてきておりますので。実はフィットネスクラブで指導しているインストラクターと呼ばれてる方々の資質は、皆さん実に高いです。要はフィットネスクラブでいろんなお客様を改善して、例えばグループエクササイズをやるニーズがあったっていうのは、その先生が大好きでずっと参加してる人も、今日初めて参加したりしてもいて、スキルがバラバラの人たちを一つのレッスンの中で、まとめていって標準化をしていくっていうような、いわゆるマネージメントですね、そういうことをするスキームはプロの中で長けていて、褒めてあげること、それから変化、その人には気づかないような良くなったよねっていうような変化、モチベーションを上げること、それから当然ですけども安全性の確保ですね。そういうことに関しては、とても現場オペレーションしていくっていうことに関してそれからやる気、楽しいよねっていうことを、やはり最終的に伝えていくっていうことに関しては、そういう資質はすごく高い人達がたくさんいるので、そういう彼ら彼女らっていうのも、とてもこれからこういう中で役立てていけるのかなっていうふうには感じております。それで一方で人材の確保でなかなか難しいかもしれないんですけども、要はその地域の大学とか専門学校の協力を得られるということもあるのかなと思っていて、私某体育系の大学出身者なんですけども、例えばサッカーだと 300 人いるんですね。その 300 人の B C チームにもベストイレブンに選ばれる選手がいるんで、要は選手としてもなかなか難しいんですけども、プレイヤーとしては、ものすごくスキルの高い人間達がいるので、学校の先生たちを管理監督のもとに、当然ハラスメントの教育の問題とかそういうことはあると思うんですけども、産学連携というわけではないんですけどもそういう自治体とその学校機関との連携というところで、指導者というよりも指導者サポートみたいなところで、その専門性を担保していくとか補填していく、補完していくかっていうやり方も、何か可能性としてはあるのかなというふうに思います。以上でございます。

### 【佐藤座長】

ありがとうございます。その辺はもちろん考えておまして、大学側としましては、一つは横浜市さんと 5 年前から遠隔地指導というのに関してね、学生が、例えばオンラインを使って、ゼミとかで実際やってるんですけど、いろんな中学校のスポーツ指導をやったりとか、動画送ってもらって動画に対してお答えするとかですね、なかなかこれはリアルタイムじゃないんで、リアルとバーチャルって難しいところがあっとうまくいってるかっていうと、やってみただけど、難しいかなっていうところもあります。学生は学生で、教員がですね、学生とボランティアとかでも早い段階から結構やっぱり学校に入っていて、比較的暇かっていったら、ほとんど暇じゃなくて、ご相談受けてるんですけど、人がいないっていうので大学も同じ感じになる。人材がなかなか

難しいとはいえ、早い段階から例えば3年4年生とかで1年間行かすのではなくて、1年しかないんでやっぱりできたらもう早い段階から、今後そういう教育をして、例えば入って学びながら教育者として育てて、ウィンウィンみたいなところ、そういうシステムも含めて、考えたらいいなというふうには思っております。大学もいわゆる様々な専門的な操作があるので、それらを各社会部署の方々に情報提供できるように、いろいろできないかなというのはいろいろと設計といいますか、大学の中でも、どう神奈川県に貢献していくかということは考えている。連携しながらできると。例えばスポーツクラブの中で、体育系の出身者の方ですけどもたくさんいますよね。免許を持っての方たくさんいらっしゃいますよね。免許を持ってるといのはかなり強くて。スポーツ指導だけだと、おそらくそこに学校教育の、もう一度研修していただき、すごくスムーズに入れる。そういう講習とかも、例えば、民間の方でやっていただいてもいいですし、大学の方でもそういうところを、学校教育のところ、勉強しながらできるのかな。いかがでしょうか。

よろしければ、もう1個の事例のところですね、最後ちょっと時間を取らせていただきたいのは、実践事例にはモデルのパターンは、こちらはもう素案の方にも入れていただいたということで、入れて欲しい資料というご発言だったと思うんですけど、その資料というのは項目、もの、あまり細かくしても、誰が読むんですかという質問に関しては基本的には教育委員会の方、どこに公開して誰が有用な事例集にというところによって情報の出し方違いますよねという、言い方が変わってきますよね。仕掛ける側、コーディネーターさんにとって有用であれば、かなり細かい情報が付帯事項として入ってないと、パッと見てもわからない。入口としては、かなり始めから細かい情報が出ていたらいやになっちゃうんで。ある程度デフォルメしたら项目的になっていて、さらに奥の細かいところがきける二段構えになっていて。紙ベースなのか、WEBベースなのかによって、情報の入れ方も、クリックしたとか機能、例えばこの予算の取り方とかこういう人材の情報を入れるとか、必要があればクリックしたら入れるとかっていう作りにしとくと、いろんな方々に対応できる。ある程度県民に対するアピールもあると思うんで、あんまり難しくしちゃうと。こういうことに取り組んでますよっていう、要素もいるんであれば、出だしは表に出てくるのはやさしく、一般の方でも理解できるやり方がいいのかなというふうに思いますけど、何かご意見ございますか。それぞれの立場からこんな情報が入ってたらきっと良い、入れてほしいというご要望は、ここで出していただくと。いかがでしょう。誤解のないように、タグ付けとか、このパターンでこうやってという打ち出し方も止めて。例としてはこんな体制で、市の中の体制を組んでますよという事例と、その中の例えば学校の一つの取組としてはこうなりますよ、そういった感じで、事例のパターンを出していきたいと。整理されたというではございます。謝金単価。何千円程度。これでも、謝金単価は市町村で違う。情報出て大丈夫か。財政のある市と、プラスついている横浜市さんとかね。何かございますか。特に後でお気づきいただきましたら、また今回もメールでもやっぱりご意見も、なかなか会議の中では、十分意見ができないってところ。後でお気づきになる点も含めていただけたら、それを事務局の方でまた見ていただきます。今回いただいたご意見をもとに、いわゆるこの素案、神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針という形で、県の方は取りまとめいただいています。パブリックコメントを、県民に出して、その集約いただいたところで、また再度お集まりいただいてご意見をいただき、という形の流れになる。先生方におかれましてはまだまだ、その辺お忙しい中ではございますが、引き続き、取りまとめにご尽力のほうよろしくお願いたしたいと思っております。司会の方からは、早くということで、戻します。